

Grid for entering codes

(左欄は記入しないでください。)



平成 30 年度中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 30 年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成 30 年 7 月 1 日 調査締切：平成 30 年 7 月 13 日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守
◇ご記入方法
◇お問合せ先

福島県中小企業団体中央会 企画管理部企画情報課
〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階
電話 024-536-1268 FAX 024-536-1217

貴事業所全体の概要についてお答えください。

Table for business overview with categories like '所在地', '業種', and '記入担当者名'

設問 1) 現在の従業員数についてお答えください。

①平成 30 年 7 月 1 日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。

Table for employee numbers with columns for gender, status (正社員, パートタイマー, etc.), and common workers

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。
(3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。





設問 8) 賃金改定についてお答えください。

①平成 30 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

※ 1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1へ



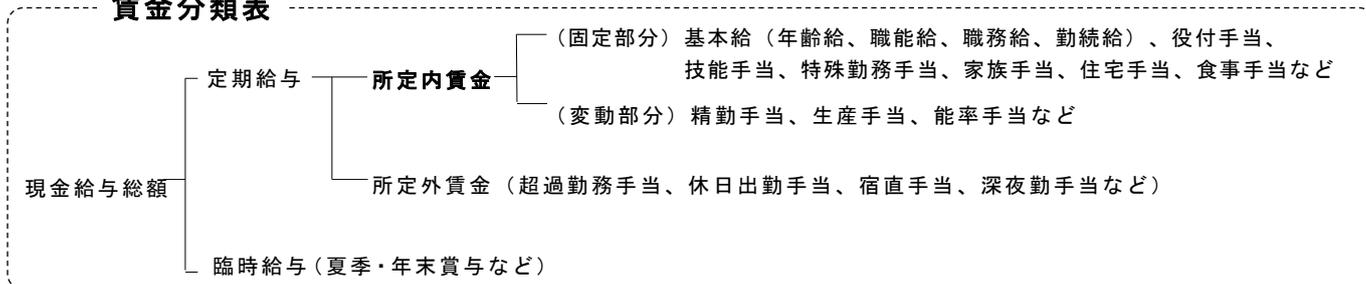
①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通動手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員 1 人 当 たり (月 額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
- ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみお答えください。



②賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。

(2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他 ( )			

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(1 つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月13日までにご返送ください。